

## 若者・女性就農チャレンジ支援

【強い農業づくり交付金のうち若者・女性就農チャレンジ支援  
29,150(24,914)百万円の内数】

### 対策のポイント

若者・女性の新規就農者の就農定着に向け、普及指導センターが市町村、農協等と連携し、技術、知識の習熟度に応じた濃密な技術・営農指導により、経営安定及び就農継続・定着化を支援します。

(現状)

新規就農者の約6割が経営面・技術面の未熟に不安を感じています。

(事例)

A県では普及指導センターが市町村や農協等と連携した新規就農者支援チームを結成し、個別巡回指導や定期的な栽培研修会の開催、個別経営分析等、新規就農者に対する濃密な指導を行い、3年間で25名の新規就農者が定着しました。

### 政策目標

新規就農者数(39歳以下)毎年12千人程度

<内容>

新規就農者の農業技術の習熟度に応じ、普及指導センター等が個別の技術・営農指導を集中的に実施するとともに、集落営農組織等への新規就農者受入・活用を指導し、経営安定及び就農の定着を支援します。

365日相談体制の整備(普及協力委員等による土日等休日対応)

試験研究機関における研修受入れ

各種研修会の開催

中長期的営農計画の作成支援

濃密巡回指導

普及活動サポート体制の整備(普及協力委員等の活用による普及活動支援)

個別経営分析の実施及び経営改善の提案

集落営農組織等への営農計画の作成支援及び就農者受入指導

若い感覚を活かした販売戦略導入・ブランド化推進支援

強い農業づくり交付金 29,150(24,914)百万円の内数  
交付率:定額  
事業実施主体:都道府県(普及組織)

[担当課:生産局技術普及課(03-3501-3769(直))]